

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

平成 15 年全国、SK2021225、SK2021236、 SK2021231

### ③施設の情報

名称：防府海北園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：理事長 三原 俊寛		定員(利用人数)： 48名(41名)	
所在地：防府市大字高井686番地			
TEL：0835-22-2044		ホームページ：https://kaihoku.com	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日：昭和28年10月1日			
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 防府海北園			
職員数	常勤職員：	47名	非常勤職員 12名
有資格 職員数	保育士	15名	看護師 1名
	児童指導員	16名	心理士 1名
	個別対応職員	1名	栄養士 1名
	家庭支援専門相談員	2名	調理員 3名
	里親支援専門相談員	2名	小規模バックアップ職員 1名
	自立支援担当職員	1名	事務職 3名
施設・設備 の概要	本体施設 地域小規模グループホーム 小規模グループケア 自立援助ホーム(居室数)		ゲストハウス 地域交流スペース(設備等)

### ④理念・基本方針

安心で安全な生活環境のなか、子ども一人ひとりの発達に応じた日常的支援と共に、関係機関と連携し子どもの自立を積極的に支援する。保護者や家族に対する支援にも務める。適正な法人運営を推進し、地域の方々と共に歩み、地域の福祉ニーズに応じた社会貢献に努める。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・ 児童の権利擁護の推進
- ・ 児童の自立支援の充実
- ・ 野外活動や国際交流の推進
- ・ 地域福祉サービスの推進
- ・ 情報開示および第三者による苦情解決、サービス評価に関する制度の充実

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年5月1日（契約日） ～ 令和6年4月1日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・ 施設長の指導のもと、職員一人ひとりが役割を理解し業務に取り組んでいます。各ホームに裁量権があり適切に運営できているのも、OJTが機能しているからといえます。それにより子どもへの支援が個々に応じたものになり、子どもが安心して生活が送れる環境が整っています。
- ・ 職員間の意見交換も活発で、若い職員の意見も柔軟に取り入れ、施設全体でより良い施設づくりに取り組まれています。
- ・ 第三者評価受審に向けて意欲的に取り組んでいます。
- ・ マニュアルは誰もが一読すれば理解ができるよう、「何のためにあるのか」「どこを目指すのか」が明記され、内容も具体的で分かりやすく作成されています。
- ・ 「勤務の際に声をかけなかった子はいない。その積み重ねで子どもとの信頼関係を積み重ねていく」という意識が職員間にあり、日々の生活の中でしっかり子どもの話を聴くという姿勢で子どもと関わっています。
- ・ 子どもと職員との双方向の話し合いでホームが運営され、子どもの意見をしっかりと聴き、ていねいに説明するという職員の養育・支援姿勢がその根本にあります。

#### ◇改善を求められる点

- ・ 職員の自己チェックにとどまらず、評価結果をもとに、養育・支援の質の向上に向けた具体的な取組の話し合いが望まれます。職員一人ひとりが柔軟な判断や対応ができるよう、広い視野で子どもとの関わりを持つよう期待します。
- ・ 職員のヒアリングから、意欲的で仕事熱心な職員であることは良いことだと思いますが、夜間勤務時の休憩の確保は、適切なサービスの提供に繋がると思っていますので、適切な労働時間の管理を期待します。
- ・ お互いの信頼関係の醸成のために、子どもたち・保護者・職員へ知らせるべき各種情報の周知、説明、共有等が求められます。

・なお、福祉人材の確保・育成に関する諸計画への取組は不十分と言わざるを得ません。しかしながら、それは現在の社会情勢にあっては、一法人の努力による改善は厳しいものがあると理解し、承知しています。引き続きの努力を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

客観的な評価は、サービス向上につながると考えております。  
そして、職員全体の共通目標につながります。特に今回は、職員が中心的に確認から指示、評価に向けた準備を全体に発信しながら進めていただきました。課題の共有に大変意義深い第三者評価となりました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;理念や基本方針はパンフレットや法人ホームページにも明記されており、各施設にも見えやすい場所に掲示されており、児童が目にする場所にはルビが振ってあるなど工夫がなされている。しかし職員への周知が不十分と判断し、b 評価とした。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長が子ども会会長などを務められ、積極的に地域ニーズの把握に努めており、幹部会議などではその都度、分析・検討が行われている。しかし、施設職員全体での情報の共有や理解については不十分であると判断し、b 評価とした。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;収集された地域ニーズをもとに幹部会議などで経営課題を検討され、改善に取り組まれている。しかしながら、施設内での周知、情報の共有については不十分であると判断し、b 評価とした。</p>		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;中・長期計画委員会が組織され定期的に計画について意欲的に取り組み、現在令和10年までの計画が策定されている。また施設職員全体への周知もしっかりと行われていると判断し、a評価とした。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;中・長期計画の内容が反映された単年度計画が策定されており、内容的にも実現可能な内容となっていると判断し、a評価とした。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;評価、見直しの手順については、幹部会議を中心に組織的に行われており、その結果についても職員への周知がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;事業計画は策定されている。しかし、子どもに関わる行事予定などについての子ども、保護者への周知はなされているが、それ以外の事業計画についての周知、説明は不十分であると判断し、b評価とした。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設内に7つの研修グループが組織され、全職員がいずれかのグループに在籍し、組織的かつ計画的に養育・支援の質の向上に向けた取組がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;第三者評価委員会が中心となり、第三者評価結果の分析に施設職員全員で取り組み、計画的に改善への取組は行われていると判断し、a評価とした。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ－1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－1－（1）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－1－（1）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長は職員に対して各種の会議や研修等において、また広報誌上や日頃の職員への指示、連絡や情報交換など際に、自らの役割と責任について表明している。そうしたことにより、施設長は自らの役割と責任について、職員への周知と理解を図っていると判断し、a評価とした。</p>		
11	Ⅱ－1－（1）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長は、施設内外の会議や研修等に積極的に参加して、法令等の理解に努め、職員会議の場などで報告し、職員への理解促進に努めている。また、研修グループに倫理・性教育グループが組織されており、コンプライアンス等について学ぶ機会を設けており、十分な取組がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
Ⅱ－1－（2）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－1－（2）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長は子どもたちの養育・支援に関する施設内部の諸会議において、課題の改善や職員教育などに熱心に取り組む、養育・支援の質の向上を図っている。しかしながら、「外部での会議等で不在のこともしばしば」との自己評価もあり、今後の改善への努力を期待して、b評価とした。</p>		
13	Ⅱ－1－（2）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設の経営改善に取り組む中で特に人材育成に重きをおき、職員との面談や中・長期計画へ雇用計画を盛り込むなど、その指導力は適切に発揮されていると判断し、a評価とした。</p>		

### Ⅱ－2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－2－（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－2－（1）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;期待する職員像を確立し、中期計画には目標の人員配置が記載されており、各</p>		

種加算職員の配置にも積極的に取り組んでいる。しかしながら、現時点では十分な人員体制が確立されておらず、その取組は不十分と判断し、b評価とした。		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;期待する職員像を掲げ、人材育成の方針を示している。また定期的に全職員と面談を行い、意向、意見の把握に努めている。しかし、人材育成方針の職員への周知やそれに基づいた具体的な取組は不十分と判断し、b評価とした。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長と職員との面談において、就業状況や意向の把握等を行っている。しかしながら、計画の具体的な実施には至っておらず、働きやすい職場づくりへの取組は不十分と判断し、b評価とした。</p>		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;キャリアパスガイドラインに基づいた期待する職員像の策定や、経験年数、役職ごとに求められる資質などは示されているが、現時点ではまだそれに沿った職員一人ひとりの育成への取組は不十分と判断し、b評価とした。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;職員の育成方針や研修計画は策定されており、実際に研修等に参加もしているが、施設全体の共通理解での取組としては不十分と判断し、b評価とした。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;職員一人ひとりの教育・研修等の機会として、階層別のキャリアアップ研修などが毎月職場内で行なわれている。しかし、各部署ごとの実施のため、施設全体としての取組とするには不十分と判断し、b評価とした。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルは整備され、実習担当者、養成校、各部署と連携が図られており、個別に計画が立案されるなど積極的に取り組まれている。しかし、実習担当者への研修については不十分と判断し、b評価とした。</p>		

### II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;ホームページやパンフレット、広報誌等によって、保護者や社会に対して、法人、施設の理念や基本方針等の情報公開を行っている。また、第三者評価委員会を組織し、養育・支援の質の向上に向けて、第三者評価の受審結果を踏まえた改善・対応についても公開に取り組んでいる。これらのことから運営の透明性の確保は適切に行われていると判断し、a 評価とした。</p>		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、管理規程が定められ、定期的に内部監査を行うなどの取組がなされている。しかし、外部専門家の助言等を受ける機会が不十分と判断し、b 評価とした。今後は、より質の高い経営・運営を実現するために、必要に応じて外部専門家の積極的な活用を検討されたい。</p>		

### II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;法人の基本理念にも地域との関わりがうたわれており、また地域への施設開放や子ども会への参加など積極的に地域との交流を図り、地域との関係は適切に確保されていると判断し、a 評価とした。</p>		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;ボランティア等の受入れに関するマニュアルは整備されている。しかし、子どもたちと関わる際の具体的な内容に関する研修は不十分と判断し、b 評価とした。</p>		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもに必要な社会資源はリスト化され明示されている。施設内での情報の共有が図られ、アフターケアにも努めているなど、関係機関との連携も適切に行われていると判断し、a 評価とした。</p>		
II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		



26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設を地域へ開放することで地域行事にも積極的に参加するなど、地域との密な交流が図られ、また併設の児童家庭支援センターとも連携がとられており、地域ニーズの把握は適切に行われていると判断し、a 評価とした。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;把握された地域の福祉ニーズをもとに、児童家庭支援センターを中心にした講座や研修会など、公益的な活動に積極的に取り組んでいる。しかし地域防災対策として具体的な取組については未だ不十分と判断し、b 評価とした。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;基本理念、基本方針が掲げられ、子どもの養育・支援の実施に関する規程・マニュアルが整備されている。それらに基づき、子どもの基本的人権に配慮した取組への共通理解がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルは整備されており、必要に応じて保護者とも連携し、配慮されて養育支援が行われている。しかし、一部にプライバシーの確保が不十分と見られる空間もあると判断し、b 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;理念・基本方針を始め、具体的な養育・支援内容等を説明した資料が用意され、入所前の施設見学にも対応するなど、利用に必要な情報の提供は積極的に行われていると判断し、a 評価とした。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;入所マニュアルが整備されており、必要書類についても整っていた。子どもにはわかりやすく、また個別の対応も出来ており、十分な対応がなされていると判断し、a</p>		

評価とした。		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;退所アフターケアのマニュアルは整備されており、対応窓口も決められている。併設の児童家庭支援センターとも連携がなされており、配慮された対応がとられていると判断し、a 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設職員は個別に聞き取りを行っており、また外部のアドボカシー事業を積極的に活用されており、毎月子どもから話を聞く機会をとられているなど十分な取組がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルや体制は整備されており、各施設に意見箱が設置されている。また第三者委員の名前や訪問日が掲示されているなど仕組みは十分に確立されているが、その仕組みについての子どもや保護者への説明、周知が十分でないと判断し、b 評価とした。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;担当職員の定期的な聞き取りに加え、担当以外のどの職員に相談しても良いことを伝え、意見箱の設置や外部の第三者への相談機会の確保など多くの選択肢が示されており十分な環境整備がなされているが、それらの取組の子どもや保護者への周知は不十分と判断し、b 評価とした。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;施設は子どもが相談しやすい環境づくりに配慮されており、相談事に対してはマニュアルに沿って組織的かつ迅速に対応する仕組みが出来ていると判断し、a 評価とした。このことは子どもたちへの「利用者アンケート」の結果からも、子どもたちにとって意見が言いやすい、相談しやすい体制は整っていると判断した。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルは整備され、施設内研修が定期的に行われるなど安心安全な養育支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制は整っていると判断し、a 評価とした。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルは整備され、看護職員から定期的な感染症の注意喚起を行ってお</p>		

り、また施設内研修も定期的実施され、対応方法の情報の共有がしっかりとなされていると判断し、a評価とした。		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;防災計画を策定しており、子どもたちや職員の安全確保についての組織的な取組についてマニュアルが整備され、避難訓練についても定期的実施されるなど組織的に取り組まれている。食品、備品等の備蓄についてもリストを作成しているが、BCPへの対応については不十分であると判断し、b評価とした。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルは整備され、日常生活ガイドライン標準マニュアルには業務手順が分かりやすく記載されている。また毎月、業務について振り返りが行われており、十分な対応がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;児童自立支援計画再評価が整備され、標準的な検証、見直しの仕組みが確立されて、また職員間での情報共有もなされ、子どもの意見の反映もされている。これらから、見直しは適切に実施されていると判断し、a評価とした。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;自立支援計画策定の責任者は設置され、アセスメント手法においても記入、実施要綱をもとに適切に実施されている。多職種により個々の計画が適切に策定されていると判断し、a評価とした。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;児童自立支援計画票再評価をもとに評価、見直しが組織的に行われており、職員間での情報の共有も十分に出来ていると判断し、a評価とした。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもに関する養育、支援の実施状況の記録はパソコンで管理されており、システムにて情報の共有が行われている。ケースファイリングマニュアルは整備されている</p>		

<p>が、記録の書き方については職員間でバラつきが見られる。それは養育・支援の実施状況を共有化する際に支障となる可能性があるとして判断し、b評価とした。</p>		
45	<p>Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>㉞・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;個人情報保護に関する基本方針及びプライバシー保護が整備されており、記録管理の責任者も設置されている。また職員には必要性重要性の周知が図られており、十分な取組がなされていると判断し、a評価とした。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの権利擁護の推進を基本方針に明記し、規程やマニュアルを整備し、職員は年3回人権擁護チェックを実施している。しかし、マニュアルの見直しや自己チェックの結果について具体的に検討する機会が不十分と判断し、b評価とした。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;権利ノートの説明にあたって、子どもが園生活の中で守られている具体的な権利について「園としての方向性（考え方）」として示し、活用している。それが子どもにとってとても分かりやすい説明になっている。「職員間での学習機会が不十分」との自己評価がある。「園としての方向性（考え方）」を職員間の学習機会においても活用する等、工夫の余地があると判断し、b評価とした。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;児童相談所と相談しながら、子どもの出生や家族に関する情報提供が行われている。生き立ちの整理については、年度末にはアルバムを活用し子どもと一緒に振り返りをしている。しかし、職員によってアルバム作成の取り組みにばらつきがあることから、職員及び組織としての専門性やチームでの対応が求められると判断し、b評価とした。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;意見箱の設置や苦情受付担当者・第三者委員についての掲示がされ、権利ノートや封筒の使い方、相談先の周知、子どもへの定期的な個別の聞き取りがなされる等、子どもが自ら訴えることができる環境が整っている。園長から事例を通して子どもの関り方の指導があり、助言や検討を通して、職員の振り返りの機会となっている。それらのことから十分な取組がされていると判断し、a評価とした。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;入所について、マニュアルをもとにFSWと担当職員が子どもや保護者が納得いくようにていねいに説明している。特に保護者に対しては「一緒に育てていきましょう」という思いが伝わるようにしている。子どもと保護者の思いをくみとりながら、入所前、入所後の生活のつながりを大切にしたい取組がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;在園中は子どもの社会的自立が図れるよう、金銭管理の支援やアルバイト面接、合否の体験、アルバイトでの落ち込みや悩みなどに対して、職員がフォローし対応している。自立支援担当職員を配置し、退所時には担当職員と自立支援担当職員がアフターケアを行うことを説明している。また地域の企業を施設に招き、職員は業務上のトラブルや仕事の重要性について学び、退所後の生活を子どもが安心して送れるよう取組をされていると判断し、a評価とした。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの主体性を尊重して見守る姿勢で対応している。子どもの感情が高ぶった時は、対応する職員を替えて子どもを落ち着かせる等、フォローの体制がある。心理担当職員による子どもの面接実施や、職員が心理担当職員の意見を求めることも行っている。個別対応状況の情報が共有され、子どもを理解し受け止める取組は適切になされていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもと個別的に触れ合う時間が確保され、日常生活の中で子ども一人ひとりの欲求を把握し、子どもの意見を聞きながら話し合っ解決している。ホームの職員に裁量権があるが、職員が悩んだら上司に相談するという姿勢が徹底している。各ホームで子どもの意見を聴き、状況に応じた対応が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;各ホームのルールは、ホーム会議で子どもとホームの職員と一緒に話し合っ決めてるので、各ホームでルールが異なる。子どもの要望で実施困難な事項については、職員で協議した結果を子どもに十分に説明する時間を設けている。必要以上に制止したり指示したりすることは控えられ、見守りが行われている。子どもが自ら考え解決でき</p>		

<p>るよう支援する取組は適切になされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;アセスメントの結果をもとに個々の自立支援計画を作成し、発達に必要な支援が実施されている。子どもの要望を大切にしており、要望に応えられない時は、子どもが納得できるよう話し合いをしている。子どもの背景や年齢・発育状況、子どもの課題を考慮し、学力やコミュニケーションスキルの習得への取組もなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;毎朝、新聞を取りに行くのが楽しみになっている子どもがいる等、掃除・洗濯・調理など子どもが主体的に取り組めるよう環境を整え、職員も一緒に行っている。児童用パソコンの設置や高校生のスマホ所持については実施するだけでなく、ネットリテラシーが身につくよう職員が対応している。こうした様々な取組は適切にされていると判断し、a 評価とした。</p>		
<p>A—2—(2) 食生活</p>		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;台所やダイニングが清潔に保たれ、職員と子ども、子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫されている。利用者面談で、「食事が楽しみ。希望のものを作ってくれる」と嬉しそうに話をしてくれたのが印象的だった。調理体験、嗜好調査、食事に関する職員研修等、健康状態に配慮した食事の提供や食育への取組もされていると判断し、a 評価とした。</p>		
<p>A—2—(3) 衣生活</p>		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;子ども一人ひとりに対して、身だしなみへの配慮や衣類の量的な確保が十分にされている。年2回衣服の購入(夏服・冬服)機会を作り、子どもと一緒に買い物をしている。また自分で整理整頓の習慣が身につけられるようタンスも用意されている。子どもの個性が尊重され、自身で衣生活の管理ができるよう取組がされていると判断し、a 評価とした。</p>		
<p>A—2—(4) 住生活</p>		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;ホームは掃除が行き届いている。年齢や発育状態にあった居場所が確保され、安心して生活が送れるよう子ども一人ひとりに配慮した対応がなされている。個室が用意され、安心して自分の大切な物を飾る等、子どもの個性や個人空間が確保できている。そ</p>		

これらのことから家庭的な養育環境への取組がされていると判断し、a 評価とした。		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;平常の健康チェックや定期的健康診断、必要に応じて専門医の受診をしている。服薬管理は職員がしており、看護師や関係職員と情報を共有し、医療機関と連携している。救急救命について年1回講習を受け、AEDが各施設に設置されている。これらのことから、医療対応への取組は適切になされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもへの学習会はその子の特性に応じて、パソコンや人形、ホワイトボード等を用いて、個別に実施している。子ども同士で「悪いタッチよ」と注意している光景もみられている。職員研修も年1回実施し、3年前には産婦人科医を招き講義を受けている。子どもの疑問や不安に答えられるよう、正しい知識や対応ができるよう取組をされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの特性を職員が把握し、協議や助言を得ながら対応している、問題行動についてはその都度ケース記録や事故報告書に記載し、職員間や関係施設間で情報共有が行われている。児童相談所や専門医療機関、警察等との連携体制はできている。報連相を徹底し、マニュアルに沿って対応していると判断し、a 評価とした。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;問題行動については、マニュアルに沿って組織的に対応し、ヒヤリハットや事故報告書に原因や改善を記入し、職員間や関係機関等と共有して個別に対応している。中期計画で、令和6年度から各部署4人体制を掲げ、職員の配置や体制の改善への取組を示している。子ども同士の関係性や年齢、障害などへの配慮を行い、施設全体での取組がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A—2—（8）心理的ケア		
A⑲	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;気になる子どもに対して心理担当職員の面接の実施や、職員が心理担当職員に相談している。ケース会議で心理担当職員から助言を得ることができる。小学校に上がるタイミングで、心理担当職員の助言をもとに対応について検討している。また、心理担当職員が他部署にも配置されているので、心理担当職員同士が相談できる体制がある。子ど</p>		



もに必要な心理的ケアへの取組がされていると判断し、a 評価とした。		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;公文学習の導入、中学生以上は塾の利用等、学習環境の整備を行い、大学進学の実績がある。タブレットを通して忘れ物や宿題未提出がないよう、職員が対応している。学校と連携することで、子どもに応じた配慮と支援を検討している。子どもに応じた支援の取組がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもと保護者、児童相談所の意見を聞いて自立支援計画に盛り込み、各機関と連携して支援にあたっている。担当職員を中心として、経済的な援助の仕組みについての情報提供や、奨学金の一覧表を作成している。子どもの希望を尊重して、措置延長の実績もある。自立支援担当職員を配置し、退所後の支援も適切に行われている。子どもの自己決定を尊重した取組がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルに沿って子どものアルバイトの実施を支援し、自立支援計画でアルバイトの継続ができるよう具体的な支援計画を立て、社会経験の拡大に取り組んでいる。個別に話を聞くことで、子どもへの助言や励ましを実施している。しかしながら、協力事業所の開拓や連携への取組は不十分であると判断し、b 評価とした。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;F S Wを配置し、F S Wと担当職員が施設の窓口となって保護者対応にあたっている。「一緒に養育していく」ことを入所時に伝え、保護者と一緒になって養育する姿勢を基本とし、子どもの日々の様子を伝えたり、保護者の相談対応や学校行事への参加案内をていねいにしている。適切に家族との信頼関係づくりへの取組はなされていると判断し、a 評価とした。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;家族支援を検討しプログラムの作成や外泊先の家庭訪問を行い、家族療法日誌で職員間の情報共有をしている。家族療法事業も積極的に実施されている。自立支援計画に支援方針を明記し、具体的支援方法が記載され、職員間や児童相談所と共有している。組織的対応と関係機関等の連携を十分行い、家族支援についての取組がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		